

大井警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

大井警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道15号	☆	60km	南品川3丁目交差点	大森海岸駅前交差点	6-18
2	海岸通り	☆	50km	八潮橋交差点	勝平橋上	12-18
3	池上通り	☆	40km	品川区東大井5-1先交差点	品川区大井6-21先交差点	6-12
4	競馬場通り	○	50km	南大井1丁目交差点	中央海浜公園前交差点	6-12

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
4	競馬場通り	国道15号(第一京浜)から①首都高速湾岸線を利用し、千葉県方向へ行くための路線であること、②大井埠頭所在の貨物ターミナル等の物流拠点への路線であること等により交通量が多く、浜川小学校への通学路を利用する児童、大井競馬場前駅・立会川駅を利用する大井競馬場への来場者及び八潮団地居住の通勤、通学者の交通事故防止を図るため。

大井警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

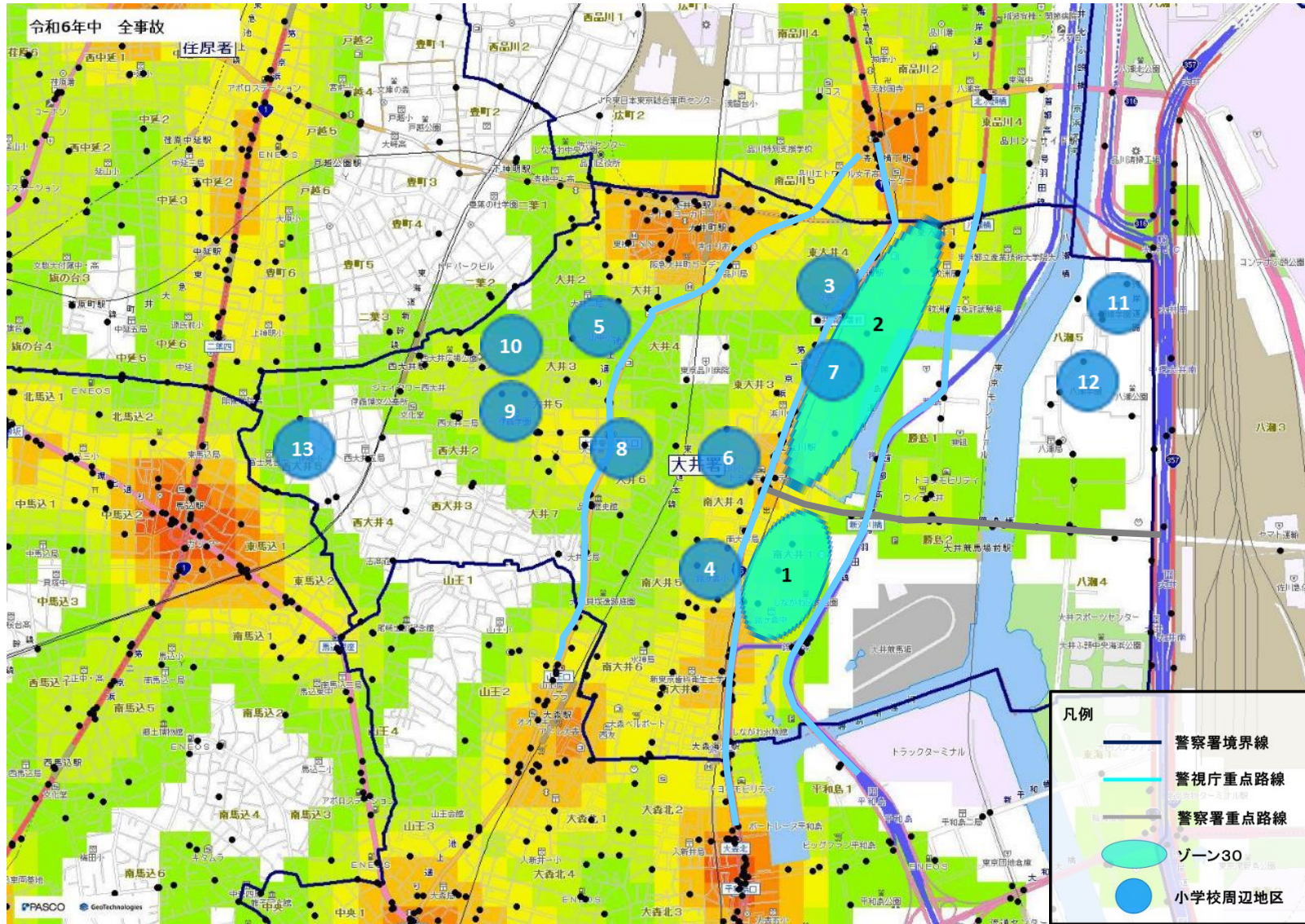
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	品川区南大井1、2丁目周辺
2	ゾーン30	品川区東大井1、2丁目周辺
3	品川区立立会小学校	品川区東大井4丁目周辺
4	品川区立鈴ヶ森小学校	品川区南大井4丁目周辺
5	品川区立山中小学校	品川区大井3丁目周辺
6	品川区立浜川小学校	品川区南大井4丁目周辺
7	品川区立鯉浜小学校	品川区東大井2丁目周辺
8	品川区立大井第一小学校	品川区大井6丁目周辺
9	品川区立伊藤学園	品川区大井5丁目周辺
10	私立小野学園	品川区西大井1丁目周辺
11	私立明晴学園	品川区八潮5丁目周辺
12	品川区立八潮学園	品川区八潮5丁目周辺
13	品川区立伊藤小学校	品川区西大井5丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

大井警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/km²)

15~ 120~